

議案第18号

令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第5号）

令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年2月28日提出

取手市長 藤井信吾

第 1 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事 業 費	3 事 業 費	取手駅北土地地区画整理事業	3 9 2, 6 4 1